

町田市立学校の適正規模・適正配置等について（1998 年答申）

1998 年 12 月に町田市立学校適正規模・適正配置等審議会（以下「審議会」）から教育委員会へ答申された「町田市立学校の適正規模・適正配置等について（以下『1998 年答申』）」では、下記の内容が答申されています。

1. 「1998 年答申」の構成

- | |
|---------------------------------|
| 第 1 章 町田市の小・中学校の現状 |
| 第 2 章 適正規模・適正配置の基本的な考え方 |
| 第 3 章 適正規模・適正配置の具体的方策並びに通学区域の編成 |
| 第 4 章 新たな学校づくりに向けて |

2. 「適正規模・適正配置の基本的な考え方」（1998 年答申） ※要旨

(1) 基本的な考え方の視点

より良い教育環境、条件、体制の整備・充実の実現に向けて、学校間の規模の格差がもたらす学校運営上の諸問題の是正が重要であると認識し、「積極的な現状把握」「教育環境が子どもたちにとってどうあるべきかという『子どもの視点』からの審議」「現行法規に準じた審議」といった視点を定めて審議を行っています。

(2) 適正規模の基本的な考え方

知識偏重の教育から自発的に学び、考える教育への転換が求められていることへの対応や、人への思いやりや協調性、社会の変化に適切に対応できる順応性・社会性を身に付けるのは小規模校では困難であると評価し、適正規模の基準を下記のとおりとしています。

適正規模の基準 12～18 学級

※6 学級以下を過小規模校、7～11 学級を小規模校、19 学級以上を大規模校

(3) 適正配置の基本的な考え方

子どもたちがどこの学校でも良好な教育が受けられるような環境を実現、維持するためには、施設的な充実はもとより、できる限り適正規模の確保を前提とした通学区域の編成、学校の配置が必要とし、下記の考え方で適正配置の実現を図るものとしています。

①通学区域（学校の位置）

学校は可能な限り通学区域の中央に位置し、児童・生徒が等しく通える場所が望ましい。

②通学距離

通学距離の上限…小学校 4km、中学校 6km 以内

※地形の特徴も考慮し、児童・生徒にとって著しく過大な負担とならないよう配慮

③地域社会との関係

通学区域は、自治会・町内会等が分断されることのないよう可能な限り整合性に配慮

④安全な通学路

学校の位置は、可能な限り安全な通学路が確保されるよう考慮

⑤小・中学校区の整合性

- ・可能な限り 2～3 校の複数の小学校から 1 つの中学校に進む区域の設定が望ましい。
- ・1 つの小学校から複数の中学校へ進学することのないよう小・中学校区の整合性に留意